

令和6年1月 農業委員会総会

令和6年1月25日（木） 9時00分
川棚町農業委員会 川棚町役場 2階 大会議室

事務局長

「ただいまから、令和6年1月の農業委員会総会を開催します。」

「本日は、委員12名全員出席ですので、総会は成立している事
をご報告します。」

「また本日は農地利用最適化推進委員の皆様にも参加していただ
いております。」

「それでは、開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いします
。」

会長

(挨拶)

「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を事務
局からお願いします。」

事務局

「それでは報告事項1番、1月の行事及び2月の予定についてご
報告いたします。(各報告)」 「次回現地調査日を2月20日、総会
開催日を2月26日とすることをご提案いたします。」

会長

「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の提
案がありましたがいかがでしょうか。」

〇〇委員

「9番 〇〇です。来月の20日現地調査の件ですが、当日仕事
で都合が悪く参加出来ませんので、どなたか代理でお願いしたい
のですが。」

事務局

「3月に予定されている委員さんがいらっしゃいますが、その中
からこちらからお願いしたいと思います。〇〇の〇〇委員ご都合
はよろしいですか。」

〇〇委員	「大丈夫です。」
事務局	「2月の現地調査ですが、〇〇委員の代わりに〇〇委員にお願いしたいと思います。」
会長	<p>「それでは次回の現地調査の日程を2月20日、総会開催日を2月26日といたします。」</p> <p>「次回の調査委員は 〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員としますのでよろしくをお願いします。」</p> <p>「これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。議事録署名人を〇〇委員、〇〇委員にお願いいたします。」</p> <p>「それでは、報告事項に入ります。事務局よりお願いします。」</p>
事務局	<p>報告事項2番 農用地利用集積等促進計画の要請について (詳細説明)</p>
会長	「それでは、引き続き議案第24号 農用地利用集積計画の決定について審議を行います。事務局より説明をお願いします。」
事務局	<p>「議案第24号について説明します。」</p> <p>「総会資料2ページをご覧ください。」</p> <p>(議案朗読)</p> <p>「次のページ3ページをご覧ください。」</p> <p>(詳細説明)</p> <p>「以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条の第3項の各要件を満たしていると考えます。」</p>

会長	<p>「ただいま事務局から説明がありました議案第24号 農用地利用集積計画の決定について、質疑等ございませんか。」</p> <p>「質疑なし」</p>
会長	<p>「質疑など無いようですので、採決に移ります。」</p> <p>「議案第24号 農用地利用集積計画の決定について、許可することにご異議ございませんか。」</p>
全委員	<p>「異議なし」</p>
会長	<p>「異議なしと認めます。よって議案第24号 農用地利用集積計画について許可することに決定します。」</p> <p>「それでは、引き続き議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について審議を行います。事務局より説明をお願いします。」</p>
事務局	<p>「議案第25号について説明します。」</p> <p>「総会資料8ページをご覧ください。」</p> <p>(議案朗読)</p> <p>「次のページ9ページをご覧ください。」</p> <p>(詳細説明)</p> <p>「当該農地は、農業振興地域における農用地ではなく、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であり、第1種農地、第3種農地にも該当しない第2種農地と判断されます。」</p> <p>「以上です。」</p>

<p>会長</p>	<p>「ただいま事務局から説明がありました議案第25号 農地法第5条の事案について、調査委員より説明をお願いします。」</p> <p>「それでは、調査委員（〇〇委員）から説明をお願いします。」</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>「8番 〇〇です。1月19日〇〇委員、〇〇委員、事務局2名、地元委員の〇〇委員、〇〇推進委員、譲受人の〇〇さん、行政書士の〇〇さん立ち合いの下現地調査を行いました。場所については、先ほど事務局より説明がありましたので、省略させていただきます。今回の案件については、譲受人の〇〇さんのいところである〇〇さんより無償で譲り受けられるということです。現在耕作はされておりませんが、この場所は昔から急傾斜地による土砂崩れがたびたびあり畑にも土砂が入り込み、山側は石が多く耕作が出来なくなる状態でした。ここ数年間、重機等で譲受人の〇〇さんが平らにされましたが、あまりにも土砂等が混じり畑には不向きと考えられました。そこで譲受人の〇〇さんは昔から重機リース会社に勤務されており、現在は定年退職され、自宅にて整備業を営んでおられますが、当地が手狭になり今回畑を雑種地に転用を考えられました。今回の現地調査において、建物等を建てる計画はなく、機械等の資材置き場として活用を考えておられ排水対策等もこの畑の下には側溝があり、そこを排水路として活用することで周辺の農地にも影響はないと考えますのでよろしくをお願いします。説明が不足する場合は、地元委員さんをお願いしたいと思います。以上です。」</p>
<p>会長</p>	<p>「続いて、地元委員（〇〇委員）からの説明をお願いします。」</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>「6番 〇〇です。先ほど〇〇委員より説明がありましたが、1月19日〇〇委員、〇〇委員、事務局2名、地元推進委員の〇〇推進委員、譲渡人の〇〇さん、行政書士の〇〇さん立ち合いの下現地調査を行いました。場所については、先ほど説明があったとおりです。申請地の状況は耕作はされてなく空き地になっていました。転用計画の妥当性ですが、現在は畑として耕作されてなく荒れ地になっていました。譲受人の〇〇さんが重機置場として必要と思われるので、転用して活用された方がいいと思います。転用した場合裏側は山、隣は非農地で草と木が生えていて〇</p>

<p>〇〇委員</p>	<p>〇川の2～3m下が水田になっていますが、申請地が北側なので日当たり等は問題ないと思われます。排水も水を流すことはなく今までどおり雨水だけなので問題ないと思います。以上のことから問題ないと思います。」</p>
<p>会長</p>	<p>「続いて、地元推進委員（〇〇委員）から意見ををお願いします。」</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>「15番 〇〇です。1月19日〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、事務局2名、地元委員の〇〇委員、譲受人の〇〇さん、行政書士の〇〇さん立ち合いのもと調査を行いました。先ほど調査委員の〇〇委員、地元委員の〇〇委員より説明がありましたので、私の方から特に問題はありません。以上です。」</p>
<p>会長</p>	<p>「これより質疑に入りますが、何か質疑等ございませんか。」 「裏は山、今まで耕作されてなくて休耕地だったところに資材を置くだけの転用ですので、特に問題ないと思いますが。」</p>
<p>全委員</p>	<p>「異議なし」</p>
<p>会長</p>	<p>「異議など無いようですので、採決に移ります。」 「議案第25号 5条許可相当として進達することにご異議ございませんか。」</p>
<p>全委員</p>	<p>「異議なし」</p>
<p>会長</p>	<p>「異議なしと認めます。よって議案第25号 農地法第5条の許可申請については許可相当として進達することに決定します。」 「以上で議案の審議を終了しました。」 「それでは引き続き協議事項に入ります。事務局よりお願いします。」</p>
<p>事務局</p>	<p>協議事項1番 川棚農業振興地域整備計画変更申出に伴う意見書の提出について</p>

<p>会長</p>	<p>協議終了</p> <p>その他</p> <p>「以上をもちまして令和6年1月の農業委員会総会を終了いたします。」</p> <p>議事録署名人</p> <p>会長</p> <p>議事録署名人</p> <p>議事録署名人</p>
-----------	---